

令和7年度4月1日採用西尾市民病院一般任期付職員（医師確保）募集要領

1 公募の目的

全国的な医師不足、医師偏在の現状において、医療関係の情報に精通し、その知識や経験を基に、積極的かつ有効的に医師を確保するため、『タレント・アクイジション・ディレクター』を募集します。

2 募集職種、人数、役職

(1) 募集職種：一般任期付職員（医師確保担当）

(2) 募集人数：1名 ※選考の結果、合格者のない場合もあります。

(3) 役職：「タレント・アクイジション・ディレクターTalent Acquisition Director」

西尾市民病院事務部医師確保担当主幹（一般行政職、課長級）

または西尾市民病院事務部次長（一般行政職、部次長級）職

3 主な職務内容と期待する業績

(1) 主な職務内容

- 医師確保のため大学医局、医療機関などとの協議・連携・調整
- 医師確保に関する情報収集と院内への情報提供（情報共有）
- 医師確保推進に向けた院内体制等の検証、改善

(2) 期待する業績

- 医師確保
- 大学医局、医療機関などとの連携強化

4 応募資格

- 医師確保に関し有用な人的つながりを有する方
- 関係団体等と積極的かつ円滑にコミュニケーションをとり、職務を進める能力を有する方
- 地域医療の必要性を理解し、西三河南部西医療圏におけるニーズや課題について専門的知見を有する方

※ 年齢・学歴・行政経験等は問いません。

※ 外国籍の方で、永住者または特別永住者の在留資格のない人は受験できません。

5 選考試験及び結果発表

(1) 第1次選考

- 選考方法：提出論文等による書類審査

(2) 第2次選考（詳細は第1次選考合格者に対し、第1次選考結果通知にてお知らせします。）

- 選考方法：プレゼンテーション、個別面接
- 選考日時：応募状況により決定
- 選考会場：西尾市民病院

(3) 結果発表（選考結果は合否にかかわらず、受験者全員に郵送で通知します。）

- 第1次選考：発表日 応募状況により決定
- 第2次選考：発表日 応募状況により決定

6 任用期間

令和7年4月1日（予定）から令和8年3月31日まで

※ ただし、勤務実績などにより、令和9年3月31日まで期間を更新します。

7 勤務条件等（条例等の改正により変更する場合があります。）

(1) 給与（初任給）

- 職歴等に応じ決定します。
《例》課長級…〔大学卒、職歴29年、51歳〕で月額56万円程度（地域手当、管理職手当含む。）
部次長級…〔大学卒、職歴31年、53歳〕で月額60万円程度（地域手当、管理職手当含む。）
- 期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。（時間外勤務手当の支給はありません。）

(2) 服務

- 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合には、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

(3) 勤務先

西尾市民病院

(4) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 休日・休暇

- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇：年間20日
- 特別休暇：結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇など

(6) 福利厚生

- 全職員を対象とした定期健康診断など種々の健康管理制度があります。
- 共済組合への加入により、病気、けがなどに対して給付や手当金を受けられます。
- 全国の宿泊施設などを、割引料金で利用できます。

8 申込み方法（郵送による受付は行いません。必ず本人が持参してください。）

(1) 受付期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火） 午前8時30分～午後5時

ただし、土曜日、日曜日、祝日は手続きできません。

なお、応募が無かった場合は、1か月単位で延長します。

(2) 受付場所

西尾市民病院事務部管理課（職員担当）

※ 申込時に面談を行いますので、必ず本人が持参してください。

(3) 提出書類

- 一般任期付職員（医師確保）採用選考申込書
- 論文：課題「私の実務経験を基に実践できる自治体病院の医師確保策」

※注意事項

A4用紙4枚以内（参考資料等を添付する場合も枚数に含みます。）、横書き、文字サイズ11pt、様式は自由。

論文にはタイトルと受験者の氏名を記入してください。

9 その他

- 車椅子を使用するなどの受験など、受験上の配慮が必要な場合は、必ず「一般職任期付職員（医師確保）採用選考申込書」提出時に申し出てください。
- 申込書に記載された情報は、選考試験のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- 提出された書類は一切返却しません。
- 選考結果に関する問い合わせに対してはお答えできませんのでご了承ください。
- 提出された論文の著作権は西尾市に帰属します。
- 合格者には事前に事務手続き等の説明を行いますが、その際に生じる旅費（交通費）については自己負担となります。

問合先 西尾市民病院事務部管理課職員担当

愛知県西尾市熊味町上泡原6番地（〒445-8510） 電話（0563）56-3171（代）